

未来技術活用によるコンテンツ創出支援金に係る質問への回答

令和6年4月24日

	質問事項	質問内容	回答
1	「本事業の支援対象となる経費」について	「1 メタバース等の企画・開発にかかる費用・人件費、機械等購入費」とありますが、こちらは外注などによる人件費だけでなく、従業員が稼働した人件費を計上することも可能でしょうか。またそれが可能な場合は、費用の報告はどのような形で行う事になりますでしょうか。	募集要項1頁目に記載のある支援対象経費の「1 メタバース等にかかる企画・開発費」につきまして、従業員が稼働した人件費を計上することは可能です。 人件費を報告する際は、該当の従業員が当該業務のみに従事していたことや支払ったことが分かる資料の提出をお願いしております。